

第2次久喜市男女共同参画行動計画 令和3年度実施推進状況および男女共同参画への配慮に関する調査

資料1

基本目標Ⅰ 男女の人権を尊重したまちづくり

施策の柱1 人権擁護の推進

★施策の方向 ①人権尊重意識の啓発及び人権擁護活動の推進

男女共同参画への配慮	
A	事業の企画実施にあたり男女それぞれの意見を聞いた
B	男女それぞれにとって利用・参加しやすいように配慮した
C	性別による固定的な役割分担意識の解消など 男女共同参画意識の啓発につながった

評価基準	
◎	十分にできた・十分な成果をあげた
○	できた・ある程度の成果をあげた
△	どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要である

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
11101	人権意識の高揚	個人の尊厳と男女平等を基礎とした人権意識の高揚を図り、互いの人権と多様な価値観を尊重することの重要性について啓発を行う。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ○令和3年度個別目標 【目標】 市民大学・高齢者大学の参加率90%以上 【現状】 参加率87% (R2実績) 【成果】 参加率90% 【評価】 ◎ </div>	人権推進課	有	・市内4地区での人権啓発事業の開催 ①菖蒲地区「希望の曙光～明るい未来へ～」 R3.8.4(水)～R3.8.6(金)菖蒲総合支所駐車場 ②久喜地区「希望の曙光～明るい未来へ～」 R3.8.26(木)～R3.8.29(日) 久喜総合文化会館ふれあい広場 ③栗橋地区「希望の曙光～明るい未来へ～」 R3.9.2(木)～R3.9.5(日)栗橋総合支所駐車場 ④鷲宮地区「希望の曙光～明るい未来へ～」 R3.9.22(水)～R3.9.26(日)鷲宮総合支所駐車場 ・広報くきの人権コーナー及び特集等を活用して様々な人権問題の解消に向けて啓発活動を実施した。 ・令和3年7月1日から15日にかけて、久喜市役所1階ロビーにて「展示会 男と女のつどい」を開催。女性の政治参画を啓発するパネル「わたしたちの声をもっと社会へ」を展示した。	◎	◎	◎		◎	各事業には、市内小中学校の児童生徒、各種団体などから男女の偏りなく参加が得られ、世代間交流及び幅広い年代層に人権意識の高揚を図ることができた。
			生涯学習課	有	市民大学1学年において「男女共同参画による社会づくり」「人権意識の高揚する社会づくり」の講座の実施。 高齢者大学3学年「女性の人権」、1学年「様々な人権について考えよう」の講座の実施。参加率は90%だった。	◎	◎	◎		◎	講座を通して、男女参画について学習し、男女平等、人権意識の高揚を図ることができた。

11102	人権週間などにおける啓発活動の推進	人権週間(12/4～12/10)などの機会を捉え、個人の尊厳と男女平等を基礎とした人権の尊重についての啓発活動を行う。	人権推進課	有	・人権週間(12/4～12/10)を含む期間に本庁舎1階ロビーに市内小中学校より募集した人権標語を掲示した。 ・拉致被害者写真展を設置した。 ①本庁舎1階ロビー 【北朝鮮人権侵害問題啓発週間】 12月10日(金)～12月16日(木) ②鷺宮総合支所1階ロビー 1月5日(水)～1月11日(火) ③菖蒲総合支所1階ロビー 1月12日(水)～1月18日(火) ④栗橋総合支所1階ロビー 1月19日(水)～1月21日(金) ・広報くさ「人権それは愛」において、毎月様々な人権問題をテーマに情報を掲載し、広く市民等へ啓発した。	◎	◎	◎	◎	市内小中学校の児童・生徒より寄せられた人権標語の掲示や、拉致被害者写真展を設置することで、人権意識の高揚を図ることができた。拉致被害者写真展は、啓発週間以外にも、各総合支所で設置し、より多くの人の人権意識の高揚を図ることができた。
11103	生命を尊重する教育の推進	道徳や総合的な学習の時間などを通して、生命を尊重する教育を推進する。	指導課	有	各小・中学校において、道徳(年間で35時間以上実施、小1は34時間以上実施)及び総合的な学習の時間(年間で50～71時間以上実施)を通して、生命に関する教材を取り上げ、生命を尊重する学習及び体験的な学習を実施することができた。	◎	◎	◎	◎	道徳や総合的な学習の時間を中心に、生命に関して考える時間を設けたり、体験活動を実施したりすることができた。
11104	人権・女性相談事業の充実	日常生活におけるさまざまな困りごとや悩みごとについて相談しやすい環境整備を進めるため、「人権・女性相談」を本庁及び各総合支所で実施する。また、相談員の相談研修への参加を促進するなど相談事業の充実を図る。 ・本庁 毎月10日 13時15分～16時15分 ・菖蒲 毎月第3水曜日 13時30分～15時30分 ・栗橋 毎月第3木曜日 13時30分～15時30分 ・鷺宮 毎月第4月曜日 9時30分～11時30分	人権推進課	有	【R3人権相談件数】 久喜地区 相談件数14件 うち女性 9件 菖蒲地区 相談件数 2件 うち女性 1件 栗橋地区 相談件数 1件 うち女性 1件 鷺宮地区 相談件数 3件 うち女性 2件 合計 相談件数20件 うち女性13件 ※8月、9月は新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言の再発令により、さいたま地方方法務局とさいたま人権擁護委員協議会から人権擁護委員による相談事業の中止要請があったため中止した。	◎	◎	◎	◎	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、人権擁護委員による「人権相談・女性相談」を中止していたが、令和3年度は市内4地区で再開した。 女性の相談者が利用しやすいように、相談員の割合を配慮している。女性の相談者が全体の約半数以上を占めていることから、十分に成果をあげた。
11105	女性の悩み(カウンセリング)相談事業の充実	配偶者等からの暴力に関する事、夫婦や家族に関する事など女性の日常生活におけるさまざまな悩みや困りごとに関する相談に応じるため、カウンセラーによる女性の悩み(カウンセリング)相談を実施する。 ・実施日 毎月2回(第1・第3金曜日) 午後1時～午後5時 ・特設相談(6月、11月)を開設 ○令和3年度個別目標 【目標】利用率80%以上 【現状】R2利用率66.3% 【成果】利用率74.0% 【評価】◎	人権推進課	有	女性の悩み(カウンセリング)相談(年間104枠) 原則、毎月第1・3金曜日 午後1時～5時 特設相談 6月13日(日)、11月14日(日) 10時～15時 相談件数: 77件 利用率:74.0% 予約件数:121件 予約率:116.3%/キャンセル率36.4% ・男性の相談希望者には、WithYouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内した。	◎	○	◎	○	希望者にはキャンセル待ちの案内をするなどの対策を探り、利用率の向上を図った。また、カウンセラーから利用者へ、継続して相談できることを周知してもらった。 目標利用率80%は達成できなかったものの、利用率は昨年比7.7%増加し、施策の方向達成に一定の効果を上げたと判断できる。

11106	LGBTを含む性の多様性を尊重した啓発活動の実施	LGBTを含む性の多様性を尊重し、性的指向や性自認を理由とした差別や偏見をなくすため、各種講座や学習機会の情報提供を行う。	人権推進課	有	<p>【R3.7月】埼玉県「LGBTQ県民講座～多様な性ってなんだろう～(R3.8月～12月オンライン配信)」のチラシ配架と市ホームページで市民に周知した。</p> <p>【R3.8月】人権尊重社会を目指す県民運動強調月間」に合わせ、市内各地区の図書館にてLGBTを含む性の多様性に関する図書の特集コーナーを設けた(図書館に協力を依頼)。</p> <p>【R3.8月～R4.1月】市内小・中学校において、性的少数者の当事者を講師として招き、教職員研修及び児童への授業協力を実施した。</p> <p>【R3.10月】久喜市パートナーシップ宣誓制度施行</p> <p>【R3.11月】性的少数者の当事者に講師依頼し、「令和3年度久喜市にじいろ市民講演会」を実施した。</p> <p>【R3.12月～R4.2月】「女と男の共生セミナー委託事業」において、性的少数者の当事者や家族、関心のある市民との交流会「にじいろひろば」を市内当事者団体に事業委託し、計3回開催した。</p> <p>【R4.3月】市職員向けに「性の多様性に関する職員アンケート」を実施した。</p> <p>【R4.3月】庁内関係課へレインボーフラッグの掲示(設置)依頼</p>	◎	◎	◎	◎	◎	年間を通じて交流会、講演会、アンケート実施、教育現場での啓発活動の他、「久喜市パートナーシップ宣誓制度」を施行し、当事者に寄り添った施策を実施した様々な啓発活動に取り組んだことで、性の多様性について、市民や職員の正しい知識と理解を促進することができた。
-------	--------------------------	---	-------	---	---	---	---	---	---	---	--

★施策の方向 ②性教育の充実

取組み NO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
						A	B	C	対応策	評価	その理由
11201	人間尊重に基づいた性教育の推進	人権尊重や男女平等の理解と協力の意識を高めるため、各教科や道徳、特別活動などの教育活動を通して、人間尊重に基づいた性教育を推進する。	指導課	有	人権尊重や男女平等の理解と協力の意識を高めるため、道徳や特別活動・保健体育等を通して、性的マイノリティ等について取り上げ、世の中には多様な性を持ち合わせ、悩みながら生活している人がいることを知るとともに、自己の生き方を見直し、他者を尊重し、自分も尊重する、人間尊重に基づいた性教育を推進した。	◎	◎	◎		◎	道徳や特別活動・保健体育等を通して、多様な性について学習し、他者を尊重し、自分も尊重する人間尊重に基づいた性教育を推進できた。
11202	性に関する教育活動の推進	男女が互いの性について正しい知識を身につけ、尊重できるよう、性に関する情報の提供を行う。	人権推進課	有	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方や市の取り組みについて、市のホームページに掲載し情報提供を行った。 ・市内小学校において、性的少数者の当事者を講師として招き、教職員研修及び児童への授業協力を実施した。	○	○	◎		◎	LGBTQ+を含む性の多様性について、正しい知識の情報提供を行った。
		性に関する情報を適切な時期に提供できるよう、各種パンフレットの配布を行うなど、性に関する教育活動を行う。	中央保健センター	無	市内小学校からの要請により、母子愛育会とともに、生(性)に関する授業の一環として、赤ちゃん人形を活用した体験授業への協力を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため令和4年度に延期した。	○	○	○		△	赤ちゃん人形を活用した体験授業は、令和4年6月に実施予定。

施策の柱2 生涯を通じた健康支援

★施策の方向 ①健康づくりの推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
12101	介護予防事業の充実	高齢者が、要介護状態になることを予防し、自立した生活を続けることができるように、介護予防に向けた事業を行う。	高齢者福祉課	有	・高齢者のためのいきいきクッキング 合計1回/延べ参加者数5人(男1人・女4人) ・はつらつ運動教室 合計 410回 延べ参加者数3,037人(男233人、女2,804人)	○	○	○		◎	男女問わず介護予防を図ることができた。
12102	生涯にわたる健康づくり・食育推進	子どもから高齢者まで生涯にわたる健康づくりをすすめるため、各関係課において、健康づくり・食育推進事業等を実施する。	健康医療課	有	令和3年6月に食育動画を作成し、市ホームページ等を活用し食育について周知、啓発した。また、健康づくり・食育推進大会を感染動向を考慮し、ポスター・標語を募集するかたちで実施し、入賞作品について市のホームページで紹介した。(応募件数)ポスター:736件、標語:18件	○	○	○		○	健康づくりの関心を高めることができた。
			中央保健センター	有	生活習慣病予防等に関する健康講座を実施 151回、延べ参加者数2058人 生活習慣病予防等に関する健康相談を実施 延べ相談件数 660件 埼玉県コバトン健康マイレージ参加申込2,523人	○	◎	○		○	生活習慣病予防のために必要な知識の普及等により、健康の保持増進を図ることができた
12103	健康づくり・食育推進のための情報提供と啓発活動の充実	市ホームページにおいて、健康食育ナビを開設し、健康づくりと食育推進のための情報提供と啓発活動を行う。	健康医療課	有	市ホームページの健康・食育ナビに健康づくりや食育に関する情報を掲載した。	○	○	○		○	多くの市民に情報を提供することができた。
12104	HIV/エイズ及び性感染症に対する啓発・相談と妊婦HIV抗体検査の実施	HIV/エイズ及び性感染症に関する正しい情報や知識の普及啓発を行う。また、HIV/エイズ及び性感染症に関する相談を関係機関と連携して実施するとともに、妊婦を対象としたHIV抗体検査を実施する。	健康医療課	有	市ホームページの健康・食育ナビに健康づくりや食育に関する情報を掲載した。	○	○	○		○	多くの市民に情報を提供することができた。
			中央保健センター	有	妊婦全員(779人)に、妊婦健康診査助成券(HIV検査)を交付した。	○	○	○		◎	妊婦全員にHIV抗体検査を受ける機会を提供することができた。
12105	健康づくり・食育推進体制の強化	医師会・歯科医師会をはじめとする、関係団体や公募の市民等で構成される健康増進・食育推進会議と行政との連携を強化し、健康増進・食育推進体制の充実を図る。	健康医療課	有	健康増進・食育推進会議を開催した。2回(9月28日、3月30日)	○	○	○		○	会議において、久喜市第2次健康増進・食育推進計画に基づく事業計画を決定した。
12106	各既存組織等を活用した各種健康情報の提供	各既存組織等を活用し、健康に関する情報の提供を行う。	健康医療課	有	健康増進・食育推進会議等へ健康づくりに関する情報の提供を行った。	○	○	○		○	健康づくりの情報提供をすることで、健康づくりに関する啓発を図ることができた。
			中央保健センター	有	食生活改善推進員に対して、保健センター事業の栄養講座の一部を委託した。	○	○	○		○	調理実習等を通じて食の大切を市民に伝えることができた。

12107	保健活動に関する地域組織等の育成	愛育班員や食生活改善推進員などの地区組織関係者を対象に研修会を開催し、保健活動を推進する地域組織の育成を図る。	中央保健センター	有	愛育班員や食生活改善推進員を対象に、活動に役立つ研修会を開催した。	○	○	○	○	研修会の開催により、資質向上を図ることができた。
12108	各種健康診査事業等の充実と受診促進	国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者を対象に、特定健康診査・健康診査の無料実施や、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成するとともに、国民健康保険の被保険者を対象に、市が行う各種がん検診の受診費用(自己負担金)の助成を行い、健康の維持増進を図る。 ○令和3年度個別目標 特定健康診査 【目標】受診率55% (法廷報告) 【現状】R2受診率35.4%(R3.4月末現在) 【方法】広報、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどを活用し周知する。受診勧奨はがきを送付する。担当課窓口にポスター等を掲示し周知する。 【成果】R3受診率37.4% (R4.3月末現在) 【評価】○	国民健康保険課	有	国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者を対象に、特定健康診査・健康診査の無料実施や、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成するとともに、国民健康保険の被保険者を対象に、市が行う各種がん検診の受診費用(自己負担金)の助成を行い、健康の維持増進を図った。	◎	◎	◎	◎	特定健康診査・健康診査の無料実施や、人間ドック・脳ドック及び各種がん検診の受診費用の一部を助成することにより、被保険者の疾病予防及び疾病の早期発見、早期治療につながった。

施策の柱3 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利への配慮

★施策の方向 ①生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の普及と啓発

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
						A	B	C	対応策	評価	その理由
13101	妊娠・出産等にかかわる健康支援の充実	子育て世代包括支援センターの運営により、妊娠・出産等に対する正しい知識の普及及び相談・支援を行う。妊娠届出時等での保健事業の紹介やママ・パパ教室の開催、妊産婦訪問指導等を行うとともに、不妊に関する経済的支援を行う。	中央保健センター	有	・子育て世代包括支援センターの運営により、妊産婦の相談支援を行った。 ・ママ・パパ教室を開催し、妊娠・出産・育児に関する学習の機会を提供した。妊婦:延べ215人 夫:延べ179人 計延べ394人 ・妊産婦訪問指導 延べ905件 ・不妊検査・不育症検査・不妊治療費の助成を実施した。	○	○	○		◎	各種事業により、妊娠・出産にかかわる支援を行うことができた。
13102	母性保護に関する情報の提供	妊娠・出産期等の健康支援を図るため、母子健康手帳交付時等に、母性保護に関する各種情報の提供を行う。	中央保健センター	有	母子健康手帳交付時に、併せて父子健康手帳を配布し(779人)、母性保護に関する情報提供を行った。	○	○	○		○	母子健康手帳の交付及び父子健康手帳の配布により、母性保護に関する情報提供を行うことができた。
13103	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発活動の推進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及を行うため、各種講座や学習機会などの情報提供を行う。	人権推進課	有	・市民大学「男女共同参画による社会づくり」の講座において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及啓発を行った。 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方や市の取り組みについて、市ホームページに掲載し情報提供を行った。	○	○	○		○	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する正しい理解促進のための情報提供ができた。

基本目標Ⅰ 男女の人権を尊重したまちづくり 集計結果

実施	目標達成度	事業数	割合(%)
有	◎(十分にできた・十分な成果をあげた)	12	50.0%
	○(ある程度できた・ある程度成果をあげた)	11	45.8%
	△(どちらかというときなかった・事業の対象や手法の見直しが必要)	1	4.2%
無		0	0.0%
合計		24	100%

第2次久喜市男女共同参画行動計画 令和3年度実施推進状況および男女共同参画への配慮に関する調査

基本目標Ⅱ 男女共同参画の意識づくり

施策の柱1 男女共同参画を推進するための啓発活動の充実

★施策の方向 ①あらゆる機会を活用した啓発活動の強化・情報提供の推進

男女共同参画への配慮	
A	事業の企画実施にあたり男女それぞれの意見を聞いた
B	男女それぞれにとって利用・参加しやすいように配慮した
C	性別による固定的な役割分担意識の解消など 男女共同参画意識の啓発につながった

評価基準	
◎	十分にできた・十分な成果をあげた
○	できた・ある程度の成果をあげた
△	どちらかというところできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要である

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
21101	男女共同参画推進月間等における啓発事業の実施	男女平等意識の定着化と男女共同参画社会の形成推進を図るため、6月の男女共同参画推進月間や女性に対する暴力をなくす運動(11/12～11/25)などの機会を通して、啓発事業を重点的に行う。	人権推進課	有	・R3.6月、男女共同参画推進月間に合わせ、市内各地区の図書館にて男女共同参画やジェンダー平等に関する図書の特集コーナーを設けた(図書館に協力を依頼)。 ・令和3年7月1日から15日にかけて、久喜市役所1階ロビーにて「展示会 男と女のつどい」を開催。団体の活動展示や、女性の政治参画を啓発するパネル「わたしたちの声をもっと社会へ」を展示した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」に併せ、本庁舎1階ロビーにて、DV被害者支援を啓発するパネル「ドメスティック・バイオレンス」の展示や(11月5日～26日)、パープルリボンキャンペーンとしてタペストリーの展示を行い、来庁者にパープルリボンを作成していただいた(11月5日～11日)。また、各総合支所人権推進係窓口や公共施設で、ポスターの掲示やチラシの配架を行った。	◎	◎	◎		◎	6月の男女共同参画月間及び11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に併せて、計画通り、各種啓発事業を実施できた。
21102	男女平等意識や男女共同参画意識を育む講座等の開催	男女平等意識や男女共同参画意識を育むような各種講座・講演会を開催する。また、参加型講座の設定や啓発ビデオの上映など講座内容の充実を図る。	人権推進課	有	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、「男(ひと)と女(ひと)のつどい」、「1日体験学習ツアー」、「WithYouさいたま体験学習ツアー」は中止とした。 ・女(ひと)と男(ひと)の共生セミナーを市民団体に委託し、男女共同参画意識を育む講座等を実施した。	◎	◎	◎		◎	共生セミナーにより、市、市民及び団体との協働による男女共同参画の啓発イベントを開催し、男女共同参画の推進を図ることができた。また、極力、事業は土日に開催してもらい、男女それぞれにとって参加しやすいような配慮をした。
			生涯学習課	有	市民大学1学年において「男女共同参画による社会づくり」の講座を実施。 高齢者大学3学年「女性の人権」の講座を実施。	◎	◎	◎		◎	講座を通して、男女参画について学習し、男女平等、人権意識の高揚を図ることができた。

○令和3年度個別目標
【目標】参加率：90%以上
【現状】参加率：82% (R2実績)
【成果】参加率93%
【評価】◎

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
21103	情報紙や広報紙等による男女共同参画に関する情報の提供	<p>情報紙そよかぜや広報紙、久喜市ホームページなど様々な広報媒体を活用し、若年者や成人者、高齢者など各年代の市民を対象に男女共同参画に関する様々な情報の提供を行う。また、庁内LANを活用し、職員対象に男女共同参画情報を配信する。</p> <p>○令和3年度個別目標 【目標】情報紙そよかぜ発行回数2回以上 【現状】年1回の全戸配布【方法】年1回の全戸配布に加えて、新規に電子版を作成して、ホームページに掲載する。 【成果】年1回全戸配布の他、インターネット版を掲載 【評価】◎</p>	人権推進課	有	<p>・市民ボランティア編集員との協働により、情報誌「そよかぜ」第12号発行 R4.3月発行 第12号全戸配布 R4.3月インターネット版第7号を市ホームページに掲載 ・広報き、市ホームページに男女共同参画に関する情報等を適宜掲載 ・職員対象に情報配信 庁内掲示板にて配信(展示会男と女のつどいのお知らせ等)</p>	◎	◎	◎		◎	5名の市民ボランティア編集員との協働により、男女共同参画情報誌「そよかぜ」を作成し、全戸配布することで、各年代の市民を対象に男女共同参画に関する様々な情報の提供を行った。「DV被害者支援」をテーマに、DV相談の実績や市民意識調査結果などのデータを紹介し、併せて相談窓口を周知するなど、DV被害者支援の啓発に努めた。
21104	男女共同参画を身近に学べる機会の提供	<p>地域の実情にあった男女共同参画に関する理解、認識が深められるよう市バス等を利用し、年1、2回程度の体験学習や施設見学を行う。</p>	人権推進課	無	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「1日体験学習ツアー」、「WithYouさいたま体験学習ツアー」は中止した。</p>	-	-	-		-	-
21105	男女共同参画ワンポイント講座の実施	<p>セミナー委託事業や各学習会において、久喜市の男女共同参画の取組みを短時間で紹介するワンポイント講座を開催する。</p>	人権推進課	有	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「1日体験学習ツアー」、「WithYouさいたま体験学習ツアー」は中止した。 ・市民大学や高齢者大学など、男女共同参画に関する講座を実施した。</p>	◎	◎	◎		○	市民大学や高齢者大学で男女共同参画に関する講座等を実施し、意識の高揚が図られた。
21106	男女共同参画ミニ白書の作成	<p>久喜市の男女共同参画に関する現状を総括的に把握するため、多角的な視点から男女共同参画の現状をまとめたミニ白書を作成する。</p>	人権推進課	有	<p>・男女共同参画に関する市民意識調査結果及び関連データを収集、整理し、「久喜市男女共同参画ミニ白書(令和4年3月発行版)」を作成し、啓発物コーナーに配架したり、市ホームページに掲載して、男女共同参画の現状について周知を図った。</p>	◎	◎	◎		◎	グラフやイラストを用いてわかりやすく、手に取りやすいミニ白書を作成できた。ホームページで広く周知することで男女共同参画の意識啓発の促進が図られた。
21107	男女共同参画関係図書等の整備及び各種情報の提供	<p>様々な男女共同参画関連図書や資料を選書・収集し、広く市民に情報提供を行う。さらに、リクエストサービスや他館からの貸出し提供を実施する。</p>	生涯学習課	有	<p>利用者が求める資料の購入に努め、蔵書の充実を図った(市内図書館4館の人口1人当たりの蔵書数3.33冊)。また、幅広く資料を提供するため、類縁機関や埼玉県内の公立図書館と連携し、迅速に対応した。</p>	◎	◎	◎		◎	利用者の希望に基づき図書館の資料の充実を図り、市民に広く情報提供することができた。

★施策の方向 ②男女共同参画を推進する団体等との協働体制の推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
21201	市民参加による男女共同参画啓発資料の作成	市民との協働により男女共同参画啓発に関する資料を作成する。 ○令和3年度個別目標 【目標】情報紙そよかせ発行回数2回以上 【現状】年1回の全戸配布【方法】年1回の全戸配布に加えて、新規に電子版を作成して、ホームページに掲載する。 【成果】年1回全戸配布の他インターネット版を掲載 【評価】◎	人権推進課	有	・市民ボランティア編集員との協働により、情報誌「そよかせ」第12号発行 R4.3月発行 第12号全戸配布 R4.3月インターネット版第7号を市ホームページに掲載	◎	◎	◎		◎	5名の市民ボランティア編集員との協働により、男女共同参画情報誌「そよかせ」を作成し、全戸配布することで、各年代の市民を対象に男女共同参画に関する様々な情報の提供を行った。 「DV被害者支援」をテーマに、DV相談の実績や市民意識調査結果などのデータを紹介し、併せて相談窓口を周知するなど、DV被害者支援の啓発に努めた。
21202	活動団体の支援とPRの強化	6月の男女共同推進月間に女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜との共催による事業を開催し、団体活動の展示・発表の場を設ける等、活動団体の支援とPRを行う。	人権推進課	有	・令和3年7月1日から15日にかけて、久喜市役所1階ロビーにてネットワークと共催で「展示会 男と女のつどい」を開催。団体活動の展示・発表の場を設ける等、活動団体の支援とPRを行った。 ・令和3年10月25日、ネットワークと共催で「2021久喜市いきいき女性議会」を開催した。 ・市ホームページに会報、団体活動記事を掲載 ・広報くき令和3年6月号にて、ネットワーク会員募集の記事を掲載 ・共生セミナー委託事業を実施することで、団体活動の場の提供を行った。	◎	◎	◎		◎	女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜加入団体との協働により、展示会や女性議会をはじめとする各種活動・事業を行い、団体活動の支援とPRを行うことができた。
21203	女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜の活動支援	男女共同参画の推進に関する市民等の主体的な活動における団体間交流及び連携の強化並びにネットワーク化を支援するため、女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワークの男女共同参画を推進する活動に対する支援を行う。	人権推進課	有	・No.21202に掲載した共催事業を実施 ・年5回開催のネットワーク理事会について、会場予約や資料の作成、理事会終了後の概要報告の送付を行い、活動支援した。 ・ネットワーク主催の学習会(講演会)「新型コロナウイルスとジェンダー平等」の開催にあたり、人権推進課は会場予約や設営、講師との連絡調整など、開催支援した。 ・市ホームページに会報、団体活動記事を掲載 ・広報くき令和3年6月号にて、ネットワーク会員募集の記事を掲載	◎	◎	◎		◎	女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜との共催事業の実施や、理事会や学習会の支援など、ネットワークによる男女共同参画を推進する活動に対する支援を行った。
21204	活動団体への活動拠点の提供	ふれあいセンター久喜に利用団体として登録している女性団体に対し、活動の拠点(女性団体活動支援事業室)の提供を図る。	社会福祉課	有	女性団体活動支援事業室が整備され、7団体の市民団体が登録をされ活動をしている。	○	○	○		○	登録団体の活動拠点として利用されている。

21205	セミナー・講演会等 委託事業	男女共同参画に関するセミナー、講演会等の企画・ 運営・報告まで行う団体等を公募し、委託により事業 を実施する。	人権推進課	<p>《共生セミナー》</p> <p>○講演会「虐待や体罰をしないために～『アンガーマネジメントについて学ぼう!』」 R3年9月28日(火) 久喜中央公民館視聴覚室 参加者25名 企画運営:社会福祉法人たいむ共生会</p> <p>○ワークショップ「太鼓でコミュニケーションしてみよう!」 R3年10月10日(日) 鷲宮西コミュニティセン ターおおとり 参加者計35名 企画運営:久喜おやこげきじょう</p> <p>○講演会「コロナ禍の防災」 R3年10月10日(日)、11日(月) 参加者23名 企画運営:子育てステーションたんぽぽ</p> <p>○交流会「にじいろひろば」 R3年12月19日(日)、1月9日(日)、15(日)、 12.13(日)、R3.1.17(日) 中央公民館 参加者計10名 企画運営:For All(フォー・オール)</p>	◎	◎	◎	◎	・男女共同参画社会の実現を目指して活動している団体と市との協働によりセミナーや講演会等を開催することにより、男女共同参画の推進が図られた。
-------	-------------------	---	-------	---	---	---	---	---	---


施策の柱2 男女平等教育の推進

★施策の方向 ①教育の場における男女平等教育の推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況				令和3年度評価			
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
						A	B	C	対応策	評価	その理由
22101	人権尊重及び男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進	男女平等の視点に立って、園児や児童生徒の呼称、班編成、学用品の選定、日常の言葉遣い、運動種目、保護者欄の記入などについて見直しを行うとともに、各種名簿等への男女混合名簿の使用を拡大し、人権尊重及び男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進を図る。 ○令和3年度個別目標 【目標】園児の学用品、名簿、行事等について男女の別なく選定、計画する。 【成果】男女混合の名簿やグループ編成を行い、一緒に遊ぶ、共同で制作するなど、男女の別なく一緒に行うという意識を育てることができた。 【評価】◎	保育課	有	園児の呼称や日常の言葉遣い、男女混合名簿(生年月日順)の使用など男女平等に配慮した。	◎	◎	◎		◎	保育の現場における男女平等教育の推進が図られた。
			学務課	有	中央・栗橋幼稚園ともに園児名簿、並び順、グループ編成、教材等男女混合に作成、選定を行った。	○	◎	◎		◎	男女混合の名簿やグループ編成を行い、一緒に遊ぶ、共同で制作するなど、男女の別なく一緒に行うという意識を育てることができた。
			指導課	有	男女平等の視点に立ち、男女混合名簿の作成、呼称、言葉遣いなどに加え、中学校の制服についてスラックスタイプとスカートタイプが選択できるようにするなどした。	◎	◎	◎		◎	人権尊重の視点から、これまでの教育が見直され、男女平等教育が推進された。
22102	一人ひとりの個性を生かす生活指導等の実施	人権尊重に基づき、様々な学校行事、課外活動、進路指導、生活指導などにおいて、一人ひとりの個性を生かす指導を実施する。 ○令和3年度個別目標 【目標】指導計画のねらいに位置付け、継続して指導する。 【成果】教師が、幼児の言葉や動きなどの表現を受け止める姿勢を普段から見せることで、幼児同士においても同じように友達を思いやる気持ちを育てることができた。 【評価】◎	保育課	有	各保育所において、保育方針に基づき、生活指導等を実施した。	◎	◎	◎		◎	児童の一人ひとりの個性の育成に寄与した。
			学務課	有	中央・栗橋幼稚園ともに指導計画に位置付け、発達年齢に応じて指導、援助を行った。	○	◎	◎		◎	教師が、幼児の言葉や動きなどの表現を受け止める姿勢を普段から見せることで、幼児同士においても同じように友達を思いやる気持ちを育てることができた。
			指導課	有	人権尊重に基づき、運動会(体育祭)や修学旅行などの様々な学校行事、課外活動、進路指導、生活指導などにおいて、一人ひとりの個性を生かす指導を実施した。	◎	◎	◎		◎	様々な機会を捉えて指導できた。
22103	保護者に対する意識啓発の充実	保護者に対し、男女平等や男女共同参画に関する啓発チラシやパンフレットを配布するなどの意識啓発を行う。 PTAや保護者会を通して、男女平等や家族の絆の大切さ等について啓発を行う。	人権推進課	有	共生セミナーの実施案内チラシを市内児童センターなどの各公共施設に配架し、保護者等に周知を図った。	◎	◎	◎		○	男女共同参画をテーマとした事業の実施について周知が図られた。
			保育課	有	園だよりや保護者会・懇談会において「子育ては、男女が協力して行うこと」の大切さを伝えることで、男女平等や男女共同参画についての啓発を行った。	◎	◎	◎		◎	男女共同参画等に係る保護者の意識啓発が図られた。
			指導課	有	年に3~4回実施される保護者会や学習参観、土曜授業等の公開授業、学校HP等を通して、男女平等や家族の絆の大切さ等について啓発を行った。	◎	◎	◎		◎	男女平等や家族の絆の啓発ができた。

			生涯学習課	有	PTA活動が保護者同士の交流の場ともなるよう、保護者に企画運営を委ねた家庭教育学級の開催を支援した。 市内小学校において、就学時健診にあわせて「子育て講座」を実施し、親の役割や心構え、悩み、家族の絆などについての講演を行った。 【実績】家庭教育学級実施数：10校／子育て講座実施校：18校	◎	◎	◎	◎	子育て講座については、家庭教育アドバイザーを活用し、小学校に入学する子をもつ親の役割や悩み、不安の解消につなげることができた。
22104	教職員などへの男女共同参画に関する意識啓発の推進	教職員や保育士に対し、男女平等や男女共同参画に関する意識啓発及び研修の充実を図る。 ○令和3年度個別目標 【目標】研修会参加や職員会議等での意識向上を図る。 【成果】職員会議や企画会議等で計画の検討を行うことで、意識向上を図ることができた。 【評価】○	指導課	有	夏季休業中に全教職員対象の人権教育研修会を実施し、男女平等教育の意義や重要性を指導し、児童生徒への男女平等教育の実践の啓発に取り組んだ。	◎	◎	◎	◎	研修を通して、教職員に学校現場における男女共同参画の必要性が伝えることができた。
			保育課	有	保育士が各種研修会に参加し、保育現場における男女平等や男女共同参画に関する意識啓発の充実を図った。	◎	◎	◎	◎	各種保育研修会に保育士が参加することにより、保育の現場における男女平等教育や男女共同参画に関する意識啓発の充実が図られた。
			学務課	有	PTA活動や行事運営において、母親だけでなく父親も参加しやすい役割や係を設定するなど、計画立案の際に配慮を行った。	○	◎	○	○	職員会議や企画会議等で計画の検討を行うことで、意識向上を図れた。

★施策の方向 ②生涯におけるジェンダーの視点をもった平等教育の推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価						
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度		
						A	B	C	対応策	評価	その理由	
22201	男女共同参画の視点に立った講座の開催	各種学習機会の中で、男女平等の視点を取り入れた講座や、男女共同参画の視点に立った講座を開催する。	人権推進課	有	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「1日体験学習ツアー」や「WithYouさいたま体験学習ツアー」は中止した。 《共生セミナー》 取組みNo.21205に掲載した事業を実施 《市民大学》講座「男女共同参画による社会づくり」 R3.7.16(金) 参加者14人(男性11人、女性3人) 《高齢者大学》講座「女性の人権」 「女性の人権(男女共同参画社会)」を実施した。 R4.1.12(水)参加者40名(男性23名、女性17名)	◎	◎	◎			◎	共生セミナーや市民大学、高齢者大学においてジェンダー平等などについての講座を開催し、男女共同参画の推進が図られた。
			中央公民館	有	公民館連絡協議会事業として「暮らしの中の人権感覚」をテーマとした人権講座を実施した。 講師 埼玉県民生活部人権推進課須藤一郎氏 実施日時 令和4年3月8日 13:30～15:00 場所 栗橋文会館(イリス) 手話通訳 有り 参加人数 37人	○	○	○			○	人権講座を通じ、男女平等も含めた人権感覚の意識向上を図ることができた。
22202	青少年向け啓発の実施	男女平等意識や男女共同参画意識の定着を図る為、青少年向けの啓発チラシやパンフレットを配布する。	人権推進課	有	青少年を対象としたデートDV防止のチラシやパンフレットを庁舎1階ロビー及び各総合支所人権推進係窓口に配架した。	◎	◎	◎			○	新型コロナウイルスの影響によりイベントでのチラシ配布の機会はなかったが、本庁舎内に新たにチラシ配架スペースを設けるなど工夫し、啓発を行った。
22203	メディア・リテラシーの向上につながる啓発活動の推進	メディアが送り出す男女の固定的なイメージの情報や、女性の性的側面の強い表現などを、無批判に受け入れるだけでなく、それらの情報を主体的に読み解き、選択し、使いこなす力(メディア・リテラシー)を身につけるための啓発活動を推進する。	人権推進課	有	内閣府男女共同参画局が作成した「固定的役割分担に捉われないデザイン素材イラストデザイン集」を庁内掲示板に掲載し、活用を促した。 また、市ホームページに埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を掲載し、情報提供を行った。 また、  固定的役割分担に捉われない「デザイン素材」イラストデザイン集 09_13結婚祝賀女性 09_14結婚祝賀男性 男女共同参画の視点から考える表現ガイド 多くの人は自分の手の中は握りません。 差別意識なく、言葉や行動で偏見を表現することは、差別を助長します。	○	○	◎			○	ジェンダーにとらわれない表現について、啓発が図れた。

22204	社会的性別(ジェンダー)の視点に立った各種情報や学習機会の提供	固定的役割分担意識の解消や社会的性別(ジェンダー)の視点に立った意識の定着化につながるような各種情報や学習機会を提供する。	人権推進課	<p>有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月1日から15日にかけて、久喜市役所1階ロビーにて「展示会 男と女のつどい」を開催。女性の政治参画を啓発するパネル「わたしたちの声をもっと社会へ」を展示した。 ・情報誌「そよかぜ」第12号を発行し、全戸配布。DV被害者支援をテーマに、「ジェンダーバイアス(男女の役割についての固定的な思い込み・偏見)の解消」についても紹介した。 ・「久喜市男女共同参画ミニ白書(令和4年3月発行版)」を作成し、家事や育児など、固定的役割分担意識の解消について啓発を行った。 	◎	◎	◎		◎	ジェンダーバイアス(固定的役割分担意識)の解消や、社会的性別(ジェンダー)の視点に立った意識の定着化につながる学習機会の提供や情報提供ができた。
-------	---------------------------------	---	-------	---	---	---	---	--	---	--

施策の柱3 国際理解の推進

★施策の方向 ①国際交流の推進と外国人に対する支援

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価						
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度		
						A	B	C	対応策	評価	その理由	
23101	地域における国際交流の推進	行政と国際交流団体等との協働関係を構築するとともに、その団体に対する活動支援を行う。また、外国籍市民との交流や、ホームステイの受け入れなど、外国人との交流機会の拡充を図る。	市民生活課	有	市民活動推進補助金の交付 市内で外国籍市民向けに日本語教室を開催している南栗橋にほんご会チェブラーシカに対して、活動を支援する補助金を支出した。 例年実施している、中学生国際親善交流事業、成人国際交流事業は、新型コロナウイルスの影響により中止となった。埼玉県ワンナイトステイ事業については、オンライン交流を実施した。		○	○			○	市内の国際交流団体に対して、活動を支援する補助金を支出したことで「○」と判断した。
23102	外国人への情報提供の充実	外国人が快適な生活が送れるよう、保健行事日程表や生活ガイドブック・健康や基本的生活に係る資料等、外国語による生活情報の提供の充実を図る。また、公共サインの英文字併記表示や公共施設案内板の設置、さらに日本語教室の充実等に努める。 ○令和3年度個別目標 日本語教室参加者数 【目標】参加者数115人 【現状】R2参加者数146人 【方法】授業内容や周知方法を見直し、新規の参加者を増やす。 【成果】述べ32人、平均参加者数4.0人 【評価】△	市民生活課	有	外国籍市民支援事業 外国籍市民のための日本語教室を、一般財団法人日本語協力センターへの業務委託により実施 開催日：令和3年10月2,9,16,30日 11月6,20,27日 12月4日 全8回 開催時間：午前10時00分～12時00分(2時間) 参加人数：延べ32人、平均参加者数4.0人		○	○		△	新型コロナウイルスの感染者数が急増したことで、9月4日から10月23日の日程が、10月2日から12月4日へと変更となった。結果として参加者数が大きく減ってしまい、達成度を「△」と判断した。	

基本目標Ⅱ 男女共同参画の意識づくり 集計結果

実施	目標達成度	事業数	割合(%)
有	◎(十分にできた・十分な成果をあげた)	23	69.7%
	○(ある程度できた・ある程度成果をあげた)	8	24.2%
	△(どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要)	1	3.0%
無		1	3.0%
合計		33	100%

第2次久喜市男女共同参画行動計画 令和3年度実施推進状況および男女共同参画への配慮に関する調査

基本目標Ⅲ あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくり

施策の柱1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

★施策の方向 ①行政委員会及び審議会等における男女共同参画の推進

男女共同参画への配慮	
A	事業の企画実施にあたり男女それぞれの意見を聞いた
B	男女それぞれにとって利用・参加しやすいように配慮した
C	性別による固定的な役割分担意識の解消など 男女共同参画意識の啓発につながった

評価基準	
◎	十分にできた・十分な成果をあげた
○	できた・ある程度の成果をあげた
△	どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要である

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
31101	いきいき女性会議の開催【隔年開催】	女性の市政への参画意識を高め、行政や議会への理解を深めてもらうとともに、女性の意見や要望等を市政に反映させるため、いきいき女性会議を開催する。また、議会の様子や質問・答弁内容を広報紙、ホームページなどで周知する。	人権推進課	有	・2021久喜市いきいき女性議会 R3.10.25(月) 久喜市役所5階 市議会議場 ・参加議員数 13人(公募) ・傍聴者数 35人 ・配信を希望した女性議員の質問・答弁の様子をYoutubeの久喜市公式チャンネルで配信した。 ・女性議会の会議録を作成し、市ホームページに掲載(窓口でも閲覧可)。 ・令和4年2月4日～6日にさいたま市で開催された「WithYouさいたまフェスティバル」で、女性議会の様子を女と男いきいきネットワークの展示の一部で紹介。 ・令和4年広報くき3月号に女性議会の特集記事掲載	◎	◎	◎		◎	女性の市政参加への意識を高めるため、女性議会の開催及び議会開催内容の周知を図った。男女共同参画に関する質問をしていただき、女性の視点による意見や要望などを市政に反映させる取り組みができた。
31102	政策参画講座の開催の情報提供	女性の政策・方針決定の場への参画を推進するため、政策参画講座開催の情報提供を行う。	人権推進課	有	・埼玉県女性キャリアセンターが開催している各種講座のポスターやチラシを掲示及び配架して情報提供を行った。 ・市ホームページに県のホームページの外部リンクを掲載し、直接情報が得られるようにした。	○	○	○		○	女性の政策・方針決定の場への参画に関する情報提供ができた。
31103	女性登用の推進	市の政策・方針決定過程における両性の偏りのない審議会運営を目指すため、各審議会等において積極的に男女の均衡を図り、女性委員ゼロの審議会等の解消を目指し、全体の審議会等の女性登用率が40%以上を達成できるよう関係各課へ働きかける。また、女性委員登用状況調査を、年2回実施して、その結果を広報紙等により公表する。	人権推進課	有	審議会等の委員における女性登用率 R3.4.1調査…37.3% R3.10.1調査…38.3% ・年2回、審議会等の委員における女性登用率を調査し、結果を市ホームページにて公表した。 ・女性登用率40%を目標としつつ、自治基本条例及び女性登用推進に関する要綱に基づき、30%を下回る審議会等に対し、女性登用が困難な理由や、改善のための具体的方策の回答を求めた。	◎	◎	◎		○	目標である40%には達していないが、登用率は漸増している(R3.10.1調査結果は過去最高値)。引き続き、女性登用率40%以上を達成できるように関係各課に働きかけていく。
31104	女性の登用推進に関する要綱の遵守	「久喜市審議会等の委員の女性の登用推進に関する要綱」の周知徹底を図るとともに、委員選任時における男女共同参画人材リストの活用や、団体等への委員選任依頼時における女性委員推薦協力依頼の実施など関係各課へ働きかける。	人権推進課	有	・要綱に定めた女性委員の割合が委員総数の30%に満たないときは、女性登用が困難な理由や、改善のための具体的方策の回答を求めた。R3.10.1現在、8審議会等が30%未達成(行政委員会をのぞく)。 ・庁内各課に男女共同参画人材リストを周知し、女性の審議会委員登用への活用を促した。	◎	◎	◎		○	審議会の委員改選の際には女性委員を積極的に登用するよう各課に依頼・周知を図った。女性委員割合を30%以上とする意識付けは浸透しており、要綱は遵守されている。

31105	男女共同参画人材リストの活用	男女共同参画人材リストの活用を図るため、庁内各所属所に活用を促すとともに、市内公共施設に公開用人材リストを設置し、広く市民に周知を図る。また、各所属所において審議会等委員選任時や市主催の講演会・講座等の講師を選定する際に、積極的に活用するよう促す。	人権推進課	<p>有</p> <p>・男女共同参画人材リストの活用に全庁的に取り組んでいる。 ①市審議会等への女性委員登用促進資料 ②市主催講演会、講座等の講師資料 ③団体、個人への技能などの提供資料 ・リストの更新、整備と活用促進(公共施設等箇所にリスト設置) ・R4.3月末現在の登録者数 32人 ・生涯学習課が所管する「生涯学習人材バンク」との相互利用を図るため、ホームページに相互リンクを貼った。</p>	◎	○	○		△	審議会の女性登用などで活用実績はあるものの、活用される分野に偏りがある。公開用人材リストについては、広く市民に周知するとともに、登録者数を増やしていく必要がある。
31106	一附属機関に置ける男女の構成比率の遵守	「久喜市市民参加条例」に規定されている、附属機関の委員の選任における男女の構成比率(男女いずれかの委員数も委員総数の30%以上)を遵守するよう関係各課へ働きかける。	市民生活課	<p>有</p> <p>附属機関の委員の選任において、選任協議の際、男女の構成比率(男女いずれの委員数も委員総数の30%以上)が遵守されているかの確認を行う。</p>		○	○		○	男女の構成比率が達成されていることから、達成度を「○」と判断した。
			人権推進課	<p>有</p> <p>・女性委員登用状況調査を年2回実施し、把握に努めた。 ・審議会等の委員の男女の割合はともに30%以上であることを周知。女性委員の割合が30%未満となった機関には、要綱に基づき、改善に向けた計画書の提出を求めた。</p>	◎	○	○		○	計画書の提出により、女性委員登用の意識啓発を行った。

★施策の方向 ②行政における女性職員の職域拡大と管理職への登用推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況				令和3年度評価			
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
						A	B	C	対応策	評価	その理由
31201	女性職員の職域拡大及び職務分担の見直し	行政職員の職域拡大の観点から、従来の慣行手的職員配置を見直し、人事異動や課内部での職務分担の変更に努める。	人事課	有	性別にとらわれない人事異動を実施し、女性職員の職務の拡大に努めている。また、新任課長級研修等において、各所属長に対して、女性職員の職務分担の見直しを依頼するなど、女性職員の職務経験の拡充に努めている。		○	○		○	達成度を判定することは難しいが、職員の人材育成に関することとして、引き続き当該事業の推進に努めていく。
31202	女性職員の管理職への登用推進	女性の幹部職員としての育成を図りながら、管理職への積極的な登用に努める。 ○令和3年度個別目標 【目標】管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合25%以上（R7年4月1日まで） 【現状】R3.4.1現在の管理職に占める女性職員の割合20.9% 【成果】R4.4.1現在20.5% 【評価】△	人事課	有	令和4年4月1日付け人事異動では、柔軟な発想や新たな視点が生まれやすい職場環境を構築するため、管理職への女性登用や専門職の人材確保を図った。 【令和4年4月1日付け人事異動：女性職員の管理職への昇任】部長級2人(3人中)、副部長級1人(9人中)、課長級1人(16人中)、課長補佐級5人(19人中) R4.4.1現在20.5%			○		△	課長補佐以上の管理職に占める女性職員の割合が-0.4ポイント(R3.4.1現在20.9%)となり、目標未達成となった。 今後も引き続き女性職員の管理職への積極的な登用に努めていく。
31203	職員研修への参加推進	女性職員の能力が発揮できるよう、政策立案研修などの職員研修への女性職員の参加推進に努める。 ○令和3年度個別目標 【目標】各種研修への女性職員の参加割合35%以上 【現状】R2年度各種研修への女性職員の参加割合39.7% 【成果】各種研修への女性職員の参加割合46.2% 【成果】○	人事課		職員の資質向上を図るため、職員研修の実施及び派遣研修の実施に関する情報提供を行い、各種職員研修への参加・派遣について、性別にとらわれることなく多くの職員が参加できるよう、研修機会の確保を図った。 研修参加者延べ人数：男403人、女346人		○	○		○	今後も目標達成を継続できるよう、男女の研修機会の均等を図り、当該事業の推進に努めていく。
31204	働く女性のためのステップアップ支援	女性職員を対象に、様々な不安を解消するための研修やメンター制度等を実施するとともに、講座の情報提供等を図る。	人事課		女性職員のキャリアプラン形成を図るため、市独自研修として女性職員キャリアアップ研修を実施した。また、メンター制度を実施することで、女性職員の活躍推進に向けた体制整備を推進した。更に、女性幹部候補生を対象とする自治大学校第2部課程に女性職員を派遣した。 参加者：女性職員キャリアアップ研修20人、メンター制度5組10人、自治大学校第2部課程1人	○		○		○	達成度を判定することは難しいが、職員の人材育成に関することとして、引き続き当該事業の推進に努めていく。
			人権推進課	有	・県や関係機関などで開催される働く女性のステップアップ支援をテーマにした講座等のチラシを関係部署や庁内掲示板に情報提供し、女性職員に周知を図った。	○	○	○		○	講座等の情報が得やすいよう、女性職員に情報提供を行った。

施策の柱2 仕事と家庭の両立支援の推進

★施策の方向 ①男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
32101	労働に関する法制度等の普及・啓発	事業所に対して、改正男女雇用機会均等法など、労働に関する様々な法制度を啓発するとともに、男女就業者が共に仕事と家庭の両立が図れるよう、労働時間の短縮やフレックスタイム制の導入などについて、普及啓発を図る。また、パートタイム労働者の雇用改善に関する情報を提供する。	久喜ブランド推進課	有	国、県等の関係機関から送付される各種法制度等のパンフレットを掲示し、労働に関する様々な法制度についての啓発及び必要に応じて、広報紙への掲載を実施。また、ハローワーク春日部と連携し、パートタイムに関する就職情報誌(毎週更新)を本庁舎1階ロビーや3支所等に配架した。	○	○	○		○	各種法制度の周知により、男女が能力を発揮できる職場環境づくりが図れた。
32102	女性が働きやすい就労環境の整備の啓発	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止や女性の健康管理対策の推進、育児休業や長時間労働の見直しなど、法律や指針の周知を図り、女性が働きやすい就労環境の整備の啓発に努める。	人権推進課	有	市内の事業所を対象に事業者セミナーを開催し、女性をはじめとする多様な人材の活躍支援に関する講座を開催した。また、講演の様子を録画したDVDを、市内事業者向けに研修資料として貸し出しできるようにした。 開催日：令和4年2月22日(火) 会場：久喜菖蒲工業団地管理センター ホール 講演名：『全ての資源が循環する社会へ —Zero Waste Designの実現に向けて』 講師：石坂産業株式会社 専務取締役 石坂 知子 氏 参加者9人 ※講師はオンラインで講演、参加者は会場で視聴。	◎	◎	◎		◎	市内の事業所を対象に事業者セミナーを開催し、女性をはじめとする多様な人材の活躍について学ぶ機会の提供ができた。また、DVDを作成し、市内事業者向けに研修資料として提供した。
			久喜ブランド推進課	有	国、県等の関係機関から送付される各種法制度等のパンフレットを掲示し、多様な働き方認定企業を紹介するため、市ホームページに県の「埼玉県多様な働き方実践企業」のページをリンクさせている。	○	○	○		○	各種法制度の周知により、男女が能力を発揮できる職場環境づくりが図れた。
32103	事業者向け啓発活動の推進	事業所との協働による男女協働参画を推進する環境づくりを進めるため、市内事業所を対象に男女共同参画に関する情報提供や仕事と家庭の両立支援、イクボスなどをテーマとする講座を開催する。	人権推進課	有	市内の事業所を対象に事業者セミナーを開催し、女性をはじめとする多様な人材の活躍支援に関する講座を開催した。また、講演の様子を録画したDVDを、市内事業者向けに研修資料として貸し出しできるようにした。 開催日：令和4年2月22日(火) 会場：久喜菖蒲工業団地管理センター ホール 講演名：『全ての資源が循環する社会へ —Zero Waste Designの実現に向けて』 講師：石坂産業株式会社 専務取締役 石坂 知子 氏 参加者9人 ※講師はオンラインで講演、参加者は会場で視聴。	◎	◎	◎		◎	市内の事業所を対象に事業者セミナーを開催し、女性をはじめとする多様な人材の活躍について学ぶ機会の提供ができた。また、DVDを作成し、市内事業者向けに研修資料として提供した。
32104	女性管理職登用についての啓発	事業所に対して、女性管理職登用の促進啓発として、ポジティブ・アクションに関する情報提供を行う。	人権推進課	有	・事業者セミナーについては取組みNo.32103と同様。 ・市ホームページに、埼玉県の「多様な働き方実践企業認定制度」の認定を受けた久喜市事業所一覧へのリンクを掲載し、情報提供した。	◎	◎	◎		◎	女性活躍推進や働き方改革などに関する情報提供を行った。

★施策の方向 ②女性がチャレンジできる環境づくりへの支援

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
32201	再就職支援講座の開催及び情報の提供	女性の職域拡大や現在離職中であって再就職を希望する女性の再就職等を支援するため、再就職支援講座の開催や他機関の開催について、情報提供する。	人権推進課	有	・人権相談・女性相談および、女性の悩み(カウンセリング)相談において労働に関する相談に応じた。 ・県女性キャリアセンターが開催する各種講座についてポスターやチラシで周知を図った。 ・市ホームページに県のホームページの外部リンクを掲載し、直接情報が得られるようにした。	○	○	○		○	再就職支援講座等について、相談窓口や講座等の情報を提供できた。
32202	能力開発講座(労働講座)に関する情報の提供	県など関係機関と連携して、女性の職業技術取得や女性の能力開発につながる講座(労働講座)に関する情報提供を行う。	久喜ブランド推進課	有	県等の関係機関から送付される各種講座等のパンフレットを掲示するとともに、就職を希望する女性向け就職支援セミナーを開催した。 開催日:令和4年2月18日(金)10時~12時 場所:久喜市中央公民館 内容:応募書類の書き方とコツ 講師:県女性キャリアセンター講師 ※埼玉県及び久喜市の共催	○	○	○		○	各講座の周知及びセミナーの開催を通じ、女性がチャレンジできる環境づくりが図れた。
32203	就労に関する情報の提供	内職相談において、家内就労に関する情報の提供と斡旋をする。	久喜ブランド推進課	有	内職相談を毎週火曜・金曜日に開催し、家内就労に関する情報提供を実施。	○	○	○		○	内職相談にて就職情報を提供し、女性がチャレンジできる環境づくりが図れた。
32204	就労相談事業の充実	労働に関する相談機関等の周知に努める。	人権推進課	有	・人権相談・女性相談および、女性の悩み(カウンセリング)相談において労働に関する相談に応じた。 ・相談事業は広報くき、市ホームページ等を利用し周知を図った。 ・必要に応じて、埼玉県内の相談窓口ガイドを配布した。	○	○	○		○	相談事業や相談機関等を周知し、情報を提供できた。
			久喜ブランド推進課	有	広報紙にて各種相談機関で実施している情報を周知するとともに、チラシ・ポスター等を商業施設等に掲示。本庁舎2階に久喜市ふるさとハローワークを設置し、就職相談等を実施。また、就職支援のセミナー等を開催した。 開催日:令和4年1月18日(火)12時30分~16時 内容:「シニアのための合同企業面接会」 会場:久喜市中央公民館 ※埼玉県及び久喜市の共催	○	○	○		○	各種相談機関での事業周知により、女性がチャレンジできる環境づくりが図れた。 また、セミナーの開催を通じ、高齢者がチャレンジできる環境づくりが図れた。
32205	女性の起業支援の充実	女性の起業支援のための講座の案内や、時間や場所にとらわれないテレワークなどの多様な就労形態に関する様々な情報を提供する。	人権推進課	有	WithYouさいたま等で開催される講座等について、市役所や公共施設にポスターやチラシを掲出した他、市のホームページに掲載するなどして周知を図った。	○	○	○		○	情報提供の方法を工夫し、必要な方に情報を提供できた。
		起業を目指す女性を支援するため、資金や経営、技術などに関する関係機関の支援事業及び支援実施機関の情報提供を行う。	久喜ブランド推進課	有	県等の関係機関から送付される創業関連のパンフレットを配架するとともに、市内の空き店舗を活用した開業やビジネスグランプリを実施し、起業を目指す方を支援した。	○	○	○		○	創業支援事業の周知により、女性が起業できる環境づくりが図れた。

32206	農業に従事する女性への支援	農業に従事する女性の労働負担を軽減し、働きやすい就業環境をつくるため、家族協力が得やすくなるよう啓発活動を推進するとともに、家族経営協定の普及を図る。 また、農業経営に必要な知識や技能を修得するための研修などに関する情報提供を行う。	農業振興課	有	認定農業者の申請時において、申請書類となる農業経営改善計画に、定休日の導入や労働時間の縮減等を改善事項として取り入れるよう助言し、農業従事者が働きやすい就業環境づくりに努めた。	○	○	○	○	労働時間の縮減等を農業経営改善計画に導入することにより、農業者の労働環境改善への意識付けを図ることができたため。
32207	働く女性及び再就職希望者への支援事業	働いている女性の悩みや、働きたいまたはチャレンジしたいと希望する女性のための講座や相談機会の情報を提供し、支援を行う。	人権推進課	有	・人権相談・女性相談および、女性の悩み(カウンセリング)相談において労働に関する相談に応じた。 ・県女性キャリアセンターが開催する各種講座のポスターやチラシを掲出した他、市のホームページに掲載するなどして周知を図った。	○	○	○	○	情報提供の方法を工夫し、必要な方に情報を提供できた。

★施策の方向 ③家庭における男女共同参画を推進する啓発活動の充実

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
32301	家族で参加できる行事や講座等の開催	よりよい家庭環境づくりを推進するため、親子や家族で参加できる講座等を開催する。	子ども未来課	有	○土曜事業 ・久喜支援センター(3回) バイオリンコンサート(参加者36人)、秋まつり(参加者25人)、人形劇(参加者34人) ・栗橋支援センター(3回) 親子でエクササイズ(参加者16人)、ベビーマッサージ(参加者13人)、バイオリンコンサート(参加者20人) ・鷲宮支援センター(3回) 夏の遊び(参加者35人)、ピアノミニコンサート(参加者25人)、ハロウィンまつり(参加者86人) ○子育てネットワークとの協働事業 ・久喜支援センターリフレッシュ講座(2回)24人、子育て講座(3回)33人、パパ参加型事業(2回)25人 ・鷲宮支援センターリフレッシュ講座(3回)62人、子育て講座(2回)16人	○	○	○		◎	子育てネットワークとの協働事業や久喜市立地域子育て支援センター(久喜・栗橋・鷲宮)の独自の事業において、土曜日・日曜日に行事を企画することにより、より多くの家族が参加することができた。
			中央保健センター	有	父親も参加しやすいよう、ママ・パパ教室を土曜日・日曜日にも開催し、妊娠・出産・育児に関する学習の場を提供した。(父親参加者延べ179人)	○	○	○		◎	ママ・パパ教室を土・日曜日に開催することにより、家族で参加しやすい教室にすることができた。
		スポーツ振興課	無	くき健康ウォーク、久喜市綱引大会、よるこびのまち久喜マラソン大会など、いずれのイベントも新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。	-	-	-		-	-	

★施策の方向 ④男性の家事、育児、介護への参加支援

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価							
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度			
						A	B	C	対応策	評価	その理由		
32401	男性に対する啓発の推進	男性が参加しやすいテーマや時間帯に配慮した講座の開催など、男性に対する啓発活動を推進する。	人権推進課	有	<p>《共生セミナー》</p> <p>○講演会「虐待や体罰をしないために～『アンガーマネジメントについて学ぼう!』」 R3年9月28日(火) 久喜中央公民館視聴覚室 参加者25名 企画運営:社会福祉法人たいむ共生会</p> <p>○ワークショップ「太鼓でコミュニケーションしてみよう!」 R3年10月10日(日) 鷲宮西コミュニティセンターおとしり 参加者計35名 企画運営:久喜おやこげきじょう</p> <p>○講演会「コロナ禍の防災」 R3年10月10日(日)、11日(月) 参加者23名 企画運営:子育てステーションたんぼぼ</p> <p>○交流会「にじいろひろば」 R3年12月19日(日)、1月9日(日)、15(日)、12.13(日)、R3.1.17(日) 中央公民館 参加者計10名 企画運営:For All(フォー・オール)</p> <p>《市民大学》講座「男女共同参画による社会づくり」 R3.7.16(金) 参加者14人(男性11人、女性3人)</p> <p>《高齢者大学》講座「女性の人権」 「女性の人権(男女共同参画社会)」を実施した。 R4.1.12(水)参加者40名(男性23名、女性17名)</p>							◎	夜間や土日に講座等を開催し、男性も参加しやすいよう配慮した。男性の参加を促進し、啓発できた。

32402	父親の子育て参加の促進	父親がイベントや行事、講座を通して子どもとふれあうことで、子育ての喜びや楽しみを見出す機会の充実を図り、父親の子育てへの参加を促進する。	子ども未来課	有	○地域子育て支援センターと子育てネットワークとの協働事業 ・久喜支援センター 「くきパパ」2回実施、お父さんとおうち遊び(2組5人) キーホルダー製作(6組20人) ・鷺宮支援センター 「お父さんのヤキイモタイム」中止 ・鷺宮児童館 父親も参加しやすいよう日曜日に「お父さんも一緒」を1回実施(6組19人)。	○	○	○	◎	父親を主な対象とし、親子で楽しめる事業を実施することにより、父親の子育て参加の促進や交流が図れた。
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>○令和3年度個別目標 【目標】参加率70%以上 【現状】参加率78.6% 【方法】父親の運動会参加率を集計する。 【成果】48.5% 【評価】△</p> </div>	保育課	有	父親が子育ての楽しみを見出せるよう運動会や保育参観等の行事を実施し、子どもとふれあう機会の充実を図った。	◎	○	○	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に参加人数を調整したため、参加率が低下したが、父親が参加できる行事等を開催することにより、男性の育児への参加支援及び平等教育の推進が図れた。
		母子健康手帳の交付に併せ、父子健康手帳の配布、ママ・パパ教室での育児学習を通じて、父親の育児参加を促す。	中央保健センター	有	母子健康手帳の交付に併せ、父子健康手帳を配布し、出産・育児に関する知識の普及や育児参加への啓発を図った。(779人) 父親も参加しやすいよう、ママ・パパ教室を土曜日・日曜日にも開催し、妊娠・出産・育児に関する学習の場を提供した。(父親参加者延べ179人)	○	○	○	◎	父子健康手帳の配布及びママ・パパ教室の開催により、父親の育児参加の促進を図ることができた。
32403	育児・介護休業法等の制度の周知	仕事と育児や介護を両立していくための支援制度などの情報提供を行う。	人権推進課	有	・制度案内のチラシを窓口カウンターや庁舎ロビーに配架。 ・市ホームページに他機関の関連該当ページへのリンクを掲載した。	○	○	○	○	育児休業について、広く市民に情報提供することができた。

★施策の方向性 ⑤子育てと介護の支援

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
32501	保護者の行事等への参加に対する配慮	就労している保護者も学校行事等に参加しやすくなるよう、保育・授業参観、保護者会等の行事を土日に開催するなど、開催日時や開催時間などを配慮する。	保育課	有	就労している保護者が参加しやすくなるよう運動会を土日に開催するなど、開催日時や開催時間などに配慮した。	◎	◎	◎		◎	運動会を土日に開催し、計画どおり保護者の行事等への参加に対する配慮ができた。
		<p>○令和3年度個別目標</p> <p>【目標】参加率90%以上</p> <p>【現状】中央幼稚園93.5%、栗橋幼稚園90.0%</p> <p>【方法】土日開催の行事については、年度当初に通知する。</p> <p>【成果】中央幼稚園94.1%、栗橋幼稚園89%～96%</p>	学務課	有	目標を達成ですることのできなかった行事もあったが、2園ともほぼ目標は達成することができた。(中央)夏のお楽しみ会は、コロナウイルス感染防止のため、保護者参加は中止となった。運動会は雨天のため、10月16日(土)に延期となったが在籍102名、出席96名と参加率94.1%であった。(栗橋)土曜参観は学年ごとの入替制で行い、81名中72名の参加(89%)。夕涼み会も入替制で行い、81名中74名の参加(91%)。運動会は二部制で行い、80名中77名の参加(96%)。	○	○	○		○	天候やコロナの影響で事業内容の変更を余儀なくされたが、中でも可能な範囲で事業を進めることができた。また、土・日曜日開催・二部制を導入する等の環境を作ることで子育てへの意欲を高めることができた。
		<p>○令和3年度個別目標</p> <p>【目標】実施校33校</p> <p>【現状】33校</p> <p>【方法】土曜授業における公開授業・学校公開の実施</p> <p>【成果】実施校33校</p> <p>【評価】◎</p>	指導課	有	小学校22校、中学校11校すべてで、土曜授業における公開授業・学校公開を実施した。就労している保護者等、学校行事に参加しやすくなるよう、オンラインを活用し、学校行事を実施した。	◎	◎	◎		◎	市内全ての学校で土曜授業を実施したため。また、各校でオンライン配信等工夫して行事を行ったため。
32502	放課後児童健全育成事業の充実	小学校の児童をもつ保護者が安心して働けるよう、放課後児童健全育成事業の充実を図る。	保育課	有	小学校の児童をもつ保護者が安心して働けるよう、市内全小学校に放課後児童クラブを設置している。	◎	◎	◎		◎	市内全小学校に放課後児童クラブが設置され放課後児童健全育成事業の充実が図られた。
32503	子育てを支援する交流の場の提供	子育て中の保護者等を支援するため、子どもやその保護者が気軽に利用し、交流を深めることのできる場を提供する。	子ども未来課	有	市内には、公設の子育て支援センターが3箇所、民設の子育て支援センターが12箇所、公設のついで場の広場が1箇所、合計16箇所の地域子育て支援拠点が設置されており、親子が遊びに来て自由に交流できる場を提供している。各拠点において、子どもの年齢別の交流行事や、保育所等と連携した行事を開催している。	○	◎	◎		◎	子育てに関する情報の提供や相談を実施することで、気軽に利用できる雰囲気をつくることができた。交流事業の実施により、保護者同士の交流を深める場を提供できた。
		<p>○令和3年度個別目標</p> <p>【目標】各種事業の参加率80%以上</p> <p>【現状】R2除草作業参加実績75%</p> <p>【成果】中央、栗橋幼稚園ともに、新型コロナウイルス感染防止のため、保育参加は実施できなかったが、両園とも園庭開放を実施し、90%以上の参加率だった。また、栗橋幼稚園については除草作業を実施し、80%の参加率だった。</p> <p>【評価】○</p>	学務課	有	中央・栗橋幼稚園ともに、保育参加はコロナウイルス感染防止のため、実施することができなかった。しかし、園庭開放は、中央幼稚園で感染状況の落ちついた3学期に学年毎に行い、各学年とも90%以上の参加率を、また、栗橋幼稚園では、5月から3月まで間に90%以上の利用があった。除草作業は感染対策を行いながら3日間に分けて行った。(81名中65名の参加(80%))	○	○	○		○	利用者のニーズに合わせ、参加しやすい曜日設定を行った。そのため、高い参加率となった。

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価						
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度		
						A	B	C	対応策	評価	その理由	
32504	多様な保育サービスの充実	保護者の保育ニーズにあった多様な保育サービスの充実を図る。	保育課	有	0歳児保育、延長保育、休日保育、一時保育、障がい児保育、病児・病後児保育などの保育サービスを実施した。	◎	◎	◎		◎	保護者のニーズにあった保育サービスを実施することにより、仕事と家庭の両立を推進することができた。	
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>○令和3年度個別目標 【目標】通常保育後の預かり保育実施 年間192日 【現状】R2実績190日 【成果】中央幼稚園年間182日、栗橋幼稚園218日 【評価】○</p> </div>	学務課	有	(中央)年間182日実施した。 (栗橋)年間218日実施した。					○	職員研修や行事の実施、新型コロナウイルス感染拡大による学級閉鎖などのため、預かり保育を設定できない日もあったが、春季・夏季・冬季休業中含め、中央幼稚園では、年間182日、栗橋幼稚園では年間218日、実施することができた。 保護者のニーズに対応することで、仕事と家庭の両立を推進することができた。	
		親と子のふれあいや赤ちゃんと絵本を開く時間の楽しさを広め、体験するブックスタート事業を4か月児健康診査時に実施する。	生涯学習課	有	中央・菖蒲・栗橋・鷺宮地区の各保健センターで実施している4か月児健康診査時に、ブックスタートパック(絵本1冊、アドバイス集、布バッグ等)を手渡した。併せて図書館で作成した「おすすめ絵本リスト」を配布し親子での図書館の利用促進に取り組んだ。					◎	◎	◎
子育てしやすい環境を整備するため、ファミリー・サポート・センターによる相互援助活動や子育て支援ホームヘルパーの派遣、子ども医療費支給など、多様なサービス提供から経済的な支援まで、きめ細かな支援を充実する。	子ども未来課	有	○ファミリー・サポート・センター会員数と活動件数 ・会員数 884人 ・活動件数 2,249回 ○子育て支援ホームヘルパー派遣実績 ・利用人数 7人	◎	◎	◎			◎	◎	子どもの預かりや保護者に代わっての保育園などの送迎により、仕事と家庭の両立に貢献した。 家族からの援助を受けることができない保護者に対し、育児に専念できる環境を提供することができた。	

		児童センターや児童館において、児童の健全な遊びの場を確保するとともに、育児教室や幼児教室など、子育ての楽しさを体験できるような講座等の充実を図る。	子ども未来課	有	【児童センター】 ・育児教室(0・1歳児)5回(中止3回)保健師、栄養士の講話などで育児不安の解消及び保護者同士の交流を図った。 ・幼児教室(2・3歳児)6回(中止2回)親子で手遊び、歌等を通しての身体表現や様々な素材を使用して表現活動を実施した。 ・お父さんといっしょ 年2回(1回中止)手遊びや、ふれあい遊び、制作などを通して親子の交流を図った。 【鷺宮児童館】 ・幼児クラブ(H30.4.2～R2.4.1生)2回(中止4回)、プチランド10回(2回中止)、わくわくランド4回を実施した。リズム遊びや運動遊び、製作などを通して親子の交流を図った。	○	○	○	◎	育児に関する講座や親子で楽しめる活動等を開催することで、参加した保護者へ子育ての楽しさを伝えることができた。
			しょうぶ会館	有	参加者62名(保護者30名、幼児32名)	◎	◎	◎	◎	乳幼児を持つ保護者が、育児について、保健師や看護師、児童指導員あるいは保護者同士で気軽に話をするにより、子育てに対する不安を解消し、心の負担の軽減を図り、子育ての楽しさを感じてもらい、また、身体測定をし、子どもたちの健やかな発育の手助けをすることができた。
32505	子育て家庭への相談支援及び各種情報提供等の充実	子どもが心身ともに健やかに育まれるよう、子育て相談事業を充実するとともに、育児不安や育児の孤立化を防ぐため、各種検診や乳幼児相談・教室・母子訪問指導などの母子保健事業を充実する。また、ひとり親家庭等の経済的自立と福祉の向上を図るため、児童扶養手当制度やひとり親家庭等医療費支給事業等の各種援護制度の周知及び利用促進を図る。	子ども未来課	有	・家庭児童相談室、久喜・栗橋・鷺宮の各地域子育て支援センター、つどいの広場、児童センター、鷺宮児童館で子育て支援事業を実施。 ・児童扶養手当 広報くきR3.7.1号掲載 令和3年度 新規受付件数 143件 ・ひとり親家庭等医療費 広報くきR3.7.1号掲載 令和3年度 新規受付件数 124件 ・相談や申請を受けたときに「新しい生活のために」を配布	◎	◎	○	◎	助言や指導を行うことにより、保護者の育児不安の解消、心理的な負担の軽減、多様な児童問題の解決が図れた。また、ひとり親家庭等に対し、広報くきやホームページ等を用いて、制度の周知及び利用促進を図ることができた。
			保育課	有	保育園における子育てに関する育児相談を実施することにより、子育て相談事業の推進を図った。 公立保育園育児相談件数 12件	◎	◎	◎	◎	育児相談を実施することにより、育児不安や育児の孤立化を防ぐなど子育て支援が図られた。
			中央保健センター	有	乳幼児健康診査、相談・教室事業を実施した。 4か月児健診:784人(96.9%) 10か月児健診:820人(96.2%) 1歳6か月児健診:879人(96.7%) 3歳児健診:1,023人(97.2%) 離乳食のすすめ方教室:延べ110人 1歳6か月児健診継続相談:延べ157人 親子教室:延べ336人 乳幼児発達相談:延べ105人 母子訪問指導:延べ2,057件	○	○	○	◎	乳幼児健診、各種相談・教室、訪問指導の実施により、育児支援を行うことができた。

32506	介護者のための相談・支援	要介護認定者やその家族の相談や苦情に対応するとともに、市として介護サービスの質の向上を図る。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ○令和3年度個別目標 相談件数 【目標】1,480件 【現状】1,729件(R2年度実績) 【成果】1,788件 【評価】○ </div>	高齢者福祉課	有	高齢者やその家族の様々な相談に対して、窓口対応や訪問を通じて情報提供を行い、適切なサービスにつなげるよう関係機関との連携を図った。また苦情等に対しても、当事者の意向を確認しながら、関係機関との連携をはかりサービスの質が低下しないよう支援した。	○	○	○	○	地域包括支援センターにおける相談対応を通して、適切な支援をするとともに、介護サービスの質の向上を図ることができた。
			介護保険課	有	介護サービスの利用について、新型コロナウイルス感染症対策として、要介護(要支援)認定者の自宅訪問による相談を電話相談に切り替えて実施(相談件数1,788件)した。施設訪問に関しては、施設側の面会制限等により休止した。	○	○	○	○	相談等を通して適切な支援をするとともに、介護サービスの質の向上につなげることができた。
32507	育児休業・介護休業制度など労働に関する制度等の普及並びに活用促進	家庭と仕事の両立を支援するため、様々な労働に関する制度等の普及に努め、男女共に積極的に活用するよう制度の活用促進を図る。	人権推進課	有	・国や県などから配布される各種制度の案内チラシを窓口カウンターや庁舎ロビーに配架し、市ホームページに他機関の関連該当ページへのリンクを掲載した。	○	◎	◎	○	育児休業制度の利用について、広く市民に周知することができた。
			久喜ブランド推進課	有	国、県等の関係機関から送付される各種制度等のパンフレットを配架した。	○	○	○	○	制度の周知及びセミナーの開催を通し、仕事と家庭の両立への啓発が図れた。

施策の柱3 地域・社会活動における男女共同参画の推進

★施策の方向 ①男女が共に担う地域社会づくりの推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
33101	地域活動の拠点となる施設の環境整備	男女が地域活動に積極的に参加できるよう、地域での交流活動の拠点となる施設の環境整備を行う。また、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の運動場(校庭)及び屋内運動場(体育館)を開放し、地域活動の場の提供を行う。(学校体育施設開放事業)	社会福祉課	有	ふれあいセンター久喜内に女性団体活動支援事業室が整備されている。	○	○	○		○	動拠点となる施設を整備し利用されている
			スポーツ振興課	有	○学校体育施設開放事業 市内小・中学校の運動場及び体育館を開放し、地域活動や団体活動の場を提供した。 ・運動場利用団体：55団体 ・体育館利用団体：166団体	○	○	○		○	学校教育に支障のない範囲で小・中学校の体育施設(運動場、体育館)を開放することにより、地域活動の場を提供することができた。
33102	市民活動の推進	市民活動を行う団体に対して情報提供などを行うことで、市民活動の推進を図る。 ○令和3年度個別目標 市民活動登録団体数 【目標】178団体 【現状】178団体 市ホームページにおいて、活動内容等を紹介する。 【成果】191団体 【評価】○	市民生活課	有	市民活動情報コーナー及び市ホームページで、市民活動を行う団体の情報提供を実施 市民活動団体が行う、社会貢献型事業に対して、市民活動推進補助金を交付 交付団体数:8団体 532,000円					○	市民活動を行う団体相互の情報交流とともに、活動の啓発及び財政支援を実施したことから、達成度を「○」と判断した。
33104	健康づくり、スポーツ・レクリエーション事業の充実	男女が地域の中で自立して健康な生活を送れるよう、健康づくり事業やスポーツ・レクリエーション活動の充実を図る。	中央保健センター	有	生活習慣病予防等に関する健康講座を実施 151回、延べ参加者数2058人 生活習慣病予防等に関する健康相談を実施 延べ相談件数 660件 埼玉県コバトン健康マイレージ参加申込2,523人	○	◎	○		○	生活習慣病予防のために必要な知識の普及等により、健康の保持増進を図ることができた
			スポーツ振興課	無	新体カテスト、ハイキングなど、いずれのイベントも新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とした。	-	-	-		-	-
33105	あらゆる人の地域活動への参画支援	高齢者や障がい者、子育て家庭など、あらゆる人が男女偏りなく共同して地域活動に参画できるよう働きかけるとともに、女性が地域の住民組織リーダーとして活躍できるよう、男女共同参画にかかわる啓発活動を広く積極的に行う。	人権推進課	有	・令和3年7月1日から15日にかけて、久喜市役所1階ロビーにて「展示会 男と女のつどい」を開催。女性の政治参画を啓発するパネル「わたしたちの声をもちと社会へ」を展示した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、「1日体験学習バスツアー」「WithYouさいたま体験学習ツアー」は中止とした。 ・共生セミナーの実施により、高齢者や障がい者、子育て家庭など様々な方に参加してもらい、男女共同参画を啓発した。	○	◎	◎		○	各種事業により、市民に男女共同参画について周知できた。

★施策の方向 ②安心して暮らせる地域づくり

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
						A	B	C	対応策	評価	その理由
33202	高齢者、障がい者等への相談支援の充実	<p>高齢者、障がい者、介護者等の日常生活及び権利擁護等に関する相談・支援体制の充実を図る。</p> <p>○令和3年度個別目標 【目標】相談件数 延べ件数：27,000件 【現状】28,382件 【方法】地域包括支援センターの職員が、高齢者やその家族等の相談に応じる。男女比を目標数値にすることは難しいが、男女問わず、相談しやすいような対応をするよう心がける。 【成果】 36,334人 【評価】 ◎</p>	高齢者福祉課	有	市内5ヵ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族、地域の方などからの様々な相談に対応し、関係機関との連携を図り、支援を実施した。	○	○	○		◎	高齢者やその家族、地域の方などからの相談や、介護支援専門員をはじめとした関係機関との連携を図り支援を実施できた。
			障がい者福祉課	有	久喜市障がい者生活支援センター(相談支援事業)を委託により実施したほか、久喜市自立支援協議会(定例会、運営会議、専門部会、研修会など)を開催した。 ・久喜市障がい者生活支援センター 2箇所 ・久喜市自立支援協議会定例会 3回開催	○	○	○		○	概ね、当初の予定どおり実施できた。
33203	高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加活動の推進	<p>男女共同参画の視点に立ち、高齢者や障がい者の社会参加を促進するため、就労支援や余暇活動支援等、多様なニーズに応じた各種取組みの充実を図る。</p> <p>また、分野別計画に基づく福祉サービスを充実させ、高齢者や障がい者の心身の健康の増進を図るとともに、家庭における介護の負担の軽減や仕事と家庭の両立を支援する。</p>	高齢者福祉課	有	・介護が必要な方やその家族が地域で安心して暮らせるよう、地域における支援の輪を拡げることを目的に家族介護講演会を実施した。	○	○	○		◎	認知症の方や介護者の心情について、実体験を交えてお話していただいたことで、認知症に対する理解の促進を図ることができた。
			障がい者福祉課	有	・障がい者就労支援事業を委託により実施し就労全般に関する支援や相談を行った。この他、就労又は就労経験のある知的障がい者の余暇活動支援を実施した。 ・就労実績10人※特別支援学校等から就労した生徒を含む。 ・フレンドシップ学級(本人活動支援)は新型コロナウイルスの影響により中止。 ・障がい者計画等に基づき障害福祉サービス等の一層の充実を図っている。	○	○	○		○	フレンドシップ学級は、新型コロナウイルスの影響で実施できなかったが、その他は概ね、当初の予定どおり実施できた。
33204	母子生活支援施設入所事業	生活上の様々な問題により、児童の養育が十分にできない母と、その児童を母子生活支援施設に保護し、自立を支援する。	子ども未来課	有	1件の母子生活支援施設入所を実施した。	○	○	○		○	母子で生活支援施設を利用することにより安全で安心した生活を支援することができた。
33205	助産施設入所事業	経済的理由により、入院助産を受けられない妊産婦を保護し、助産施設において助産を実施する。	子ども未来課	有	2件の入院助産を実施した。	○	○	○		○	助産施設を利用することにより安全で衛生的な助産を実施することができた。

★施策の方向 ③防災における男女共同参画の推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
33301	防災等に配慮したまちづくりの推進	自然災害などから市民の生命や財産を守り、安全な生活環境を整備するため、防災等に配慮したまちづくりを推進する。	消防防災課	有	防災行政無線に係る保守点検業務委託、避難所看板の更新など避難場所の整備、災害時の指定避難所参集職員の指定等を実施した。	◎	◎	◎		◎	避難所参集職員にできる限り男女が含まれるよう配慮した。
33302	女性の視点を取り入れた防災訓練の実施	災害発生時の被害を最小限にとどめるため、市、防災関係機関、市民及び事業所等が災害に対応できる体制を目指し、各種訓練を実施する上で性別による役割分担意識を見直し、女性への配慮など男女共同参画の視点を取り入れて防災に関する意識の高揚と知識の向上を図る機会を提供する。	消防防災課	有	新型コロナウイルスの影響により、総合防災訓練は中止とし、代替策として、新型コロナウイルス感染症禍における避難所開設・運営訓練を市職員のみで実施した。訓練では、男女が等しく役割を分担したほか、女性の視点での避難所運営への配慮などの意識の高揚を図る機会を提供した。	◎	◎	◎		◎	性別に関わりなく平等に参加する機会が与えられるように配慮したほか、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営について情報を共有し、防災に関する知識の向上を図ることができた。
33303	自主防災組織の育成支援	地域の自主防災活動を促進し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成及び育成・強化を積極的に推進し、女性の参画促進や女性リーダーの育成にも努める。 ○令和3年度個別目標 【目標】組織率85.0% 【現状】79.6% (R3.3.31現在) 【成果】79.6% (R4.3.31現在) 【評価】○	消防防災課	有	広報紙への掲載や様々な機会を通じて自主防災組織の設立を促すとともに、防災資機材購入及び防災訓練の実施に対し補助金を交付し、自主防災組織の育成・強化を推進した。また、自主防災組織リーダー養成講座の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	○	○	○		○	自主防災組織の活動促進のため、窓口や広報紙において、未設置地区への新規設立に関する案内・助言を行うほか、既存の組織に対して各種補助金を交付した。

基本目標Ⅲ あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくり 集計結果

実施	目標達成度	事業数	割合(%)
有	◎(十分にできた・十分な成果をあげた)	25	36.8%
	○(ある程度できた・ある程度成果をあげた)	38	55.9%
	△(どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要)	3	4.4%
無		2	2.9%
合計		68	100%

第2次久喜市男女共同参画行動計画 令和3年度実施推進状況および男女共同参画への配慮に関する調査

基本目標Ⅳ 性別による暴力のないまちづくり

施策の柱1 性別による暴力の根絶に向けた啓発

★施策の方向 ①配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発及び被害者への対応

男女共同参画への配慮	
A	事業の企画実施にあたり男女それぞれの意見を聞いた
B	男女それぞれにとって利用・参加しやすいように配慮した
C	性別による固定的な役割分担意識の解消など 男女共同参画意識の啓発につながった

評価基準	
◎	十分にできた・十分な成果をあげた
○	できた・ある程度の成果をあげた
△	どちらかというとできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要である

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
41101	配偶者等に対する暴力の根絶に向けた啓発活動の推進	広報紙や啓発用リーフレット等を活用し、配偶者等に対する暴力を根絶するための啓発活動の推進を図る。	人権推進課	有	・広報き、市ホームページで人権相談・女性相談、女性の悩み相談等の各種相談日を周知した。 ・各庁舎の人権推進係窓口及び本庁舎1階ロビーにて、配偶者等に対する暴力防止啓発及び相談先のチラシ・パンフレットを配架した。 ・高齢者大学講座「女性の人権」を実施 R4.1.12(水)参加者40名(男性23名、女性17名) ・令和2年度に引き続き、包括連携協定を結んでいる大型商業施設や病院に相談案内カードと啓発品を配布してもらい、周知を図った。 ・そよかぜ第12号を発行し、全戸配布した。「DV被害者支援」をテーマに、DV相談の実績や市民意識調査結果などのデータを紹介し、併せて相談窓口を周知するなど、DV被害者支援の啓発に努めた。	◎	◎	◎		◎	DVに関する相談案内カードや啓発品を作成し配布したことや、DV被害者支援に関する内容の情報紙を全戸配布することで、DV防止の啓発やDV被害者への相談窓口の周知啓発が図れた。
41102	DV相談対応マニュアルの活用	相談担当者向け対応マニュアルの活用を図ることにより、被害者の置かれた状況に応じた適切な対応を行う。	人権推進課	有	・「DV相談ハンドブック」等のマニュアルを常に参照しながら相談業務を行った。	◎	◎	◎		◎	被害者の置かれた状況は個々に異なることを理解したうえで、窓口での聞き取りや適切な対応ができた。

★施策の方向 ②若年者に対する予防啓発の推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
41201	デートDV防止に向けた啓発活動の推進	DVは配偶者だけではなく、若い恋人の間でも発生するという認識に立ち、若年者向けのDV防止普及啓発資料の作成や保護者対象のDV防止に関する講座の開催など、若い男女間の暴力の防止に向けた啓発活動を推進する。	人権推進課	有	・各庁舎の人権推進係窓口、及び本庁舎1階ロビーに、デートDV防止啓発及び相談先のチラシ・パンフレットを配架した。	○	○	○		◎	新型コロナウイルスの影響によりイベントでのチラシ配布の機会は無かったが、本庁舎内に新たにチラシ配架スペースを設けるなど工夫し、啓発を行った。
41202	保護者に対する意識啓発の充実	保護者会や公開授業を通して、男女平等や家族の絆の大切さ等について啓発を行う。	指導課	有	学習参観や保護者会、土曜授業の公開授業、学校だよりや道徳通信、学校ホームページ等を活用した情報発信により、男女平等や家族の絆の大切さ等について、啓発を行った。	◎	◎	◎		◎	さまざまな機会でもオンライン等も活用しながら啓発することができた。

施策の柱2 被害者のための相談体制と支援体制の充実

★施策の方向 ①被害者のための支援・相談体制の充実

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
42101	女性相談事業の充実	配偶者等からの暴力に関する事、夫婦や家族に関する事など女性の悩みごとについて相談しやすい環境整備を進めるため、「人権・女性相談」及び「女性の悩み(カウンセリング)相談」を実施する。女性にかかる相談に適切に対応するため、関係機関等との連携を深め、女性相談事業の充実を図る。「女性の悩み(カウンセリング)相談」については、毎月2回(第1・第3金曜日)実施のほかに日曜日に特設相談を実施する。 ○令和3年度個別目標 【目標】女性の悩み(カウンセリング相談)利用率80%以上 【現状】R2利用率66.3% 【方法】希望者にキャンセル待ちの案内をすすなどし、利用率の向上を図る。 【成果】利用率74.0% 【評価】◎	人権推進課	有	【R3人権相談件数】 久喜地区 相談件数14件 うち女性 9件 菖蒲地区 相談件数 2件 うち女性 1件 栗橋地区 相談件数 1件 うち女性 1件 鷲宮地区 相談件数 3件 うち女性 2件 合計 相談件数20件 うち女性13件 ※8月、9月は新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言の再発令により、さいたま地方法務局とさいたま人権擁護委員協議会から人権擁護委員による相談事業の中止要請があったため中止した。 【女性の悩み(カウンセリング)相談】 女性の悩み(カウンセリング)相談(年間104枠) 原則、毎月第1・3金曜日 午後1時～5時 特設相談 6月13日(日)、11月14日(日) 10時～15時 相談件数: 77件 利用率:74.0% 予約件数:121件 予約率:116.3%/キャンセル率36.4% ・男性の相談希望者には、WithYouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内した。	◎	◎	◎		◎	定期的な人権相談・女性相談及び女性の悩み相談の実施により、女性相談事業の充実が図られた。
42102	女性及び児童相談の充実	女性や児童等の適切な支援を行うため、女性や児童に関する相談事業の充実を図る。	子ども未来課	有	相談シートの活用により、相談の主訴・緊急性の判断、相談への適切な対応を行った。	○	○	○		○	必要な支援の判断ができ、他機関との連携が図られた。相談者が関係機関の窓口ごとに事情等説明する負担を軽減することができた。
42103	相談担当職員の資質向上	被害者のための相談・支援体制の充実を図るため、研修を受講するとともに、相談対応や記録の作成方法について担当職員同士で情報交換を図るなど、資質の向上に努める。	人権推進課	有	・担当職員がWithYouさいたま主催の外部研修を受講した。また、各支所の相談担当職員に対し、研修内容等の情報共有を図った。 ・久喜市独自のDV相談対応マニュアルを基に、被害者からの聞き取りや助言等について共通認識を図った。	◎	◎	◎		◎	担当職員の外部研修の受講及びその他の職員への情報共有により、相談対応職員の資質の向上が図られた。
42104	民生委員・児童委員等を対象とした意見交換会等の実施	DVに関する実態の把握や被害者から相談を受けた場合の対応方法(関係機関との連携など)について、情報提供や意見交換を行う。	人権推進課	有	DV防止についての啓発や、相談事業のチラシを配布し、周知した。DVに関する実態の早期発見や相談体制、支援について情報共有を図った。	○	○	○		○	民生委員・児童委員に情報提供を行い、一定の効果を得られた。

		<p>○令和3年度個別目標 【目標】民生委員・児童委員の各地区定例会（全13民児協）において、相談事業の周知を図り、情報共有・連携強化を図る。 【現状】各民生委員は、普段の地域の見守り活動での体験談等を定例会で報告し、常に情報共有や解決に導くための協議を行っている。 【方法】民生委員・児童委員の会長に市内外の関係機関との連絡会議へ出席していただき、情報共有・連携強化を図る。 【成果】 民生委員・児童委員の毎月開催している各地区定例会（全13民児協）において、相談事業の周知を図った。 【評価】○</p>	社会福祉課	有	<p>民生委員・児童委員の毎月開催している各地区定例会（全13民児協）において、相談事業の周知を図った。 また、民生委員・児童委員の会長等に市内外の関係機関との連絡会議へ出席していただき、情報共有・連携強化を図った。</p>	○	○	○		○	<p>正副会長会、連絡会及び各地区定例会を通じて全委員へ相談事業の周知を図り、また、情報共有を行った。</p>
--	--	--	-------	---	---	---	---	---	--	---	---

★施策の方向 ②庁内及び庁外の関係機関との連携

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
42201	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡協議会	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡協議会を開催し、関係機関相互の連携の強化、情報の共有、被害者支援の取組みの強化などを図る。	人権推進課	有	【令和3年度久喜市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡協議会】 R4.1.13 出席：外部機関8人、庁内関係課20人	◎	◎	◎		◎	警察、民生委員、人権擁護委員等の外部機関と意見交換を行い、連携強化を図ることができた。
42202	被害者への総合的支援の整備	被害者の状況を的確に把握し、適切な支援を行うため、庁内関係課と連携を図り、被害者への総合的支援の整備に努める。	人権推進課	有	【庁内関係課との連携】 OR3.4.9 令和3年度配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策に係る庁内担当者研修会 OR3.9.24 令和3年度配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策に係る庁内担当者連絡協議会 【庁外関係機関との連携】 OR3.11.3 令和3年度DV被害者支援事例対応会議(兼 久喜市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策に係る庁内担当者連絡協議会)	◎	◎	◎		◎	DV被害者に対する支援体制及び連携について、関係課と会議を行い、周知を図ることができた。
			子ども未来課	有	相談シートの活用により、相談の主訴・緊急性の判断、相談への適切な対応を行った。	○	○	○		○	必要な支援の判断ができ、他機関との連携が図られた。相談者が関係機関の窓口ごとに事情等説明する負担を軽減することができた。

★施策の方向 ③外国人、高齢者、障がい者への支援と連携協力

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和3年度実施推進状況		令和3年度評価					
				実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
						A	B	C	対応策	評価	その理由
42301	外国人向けのDVに関する情報の提供	外国人向けのリーフレット等を設置し、外国人被害者への情報提供を図る。	人権推進課	有	関係課と協力し、外国人向けのDV被害防止に関わる多言語によるリーフレットを本庁舎1階ロビーに配架した。また、市ホームページに他機関の該当ページを掲載した。	○	○	○		○	DV被害者で日本語が不自由な方など、必要な方が情報を得やすいよう広く情報提供できた。
			市民課(総合窓口)	有	住民基本台帳における支援措置申出書について外国語版を作成済 英語・韓国語・中国語(簡体字・繁体字)・スペイン語・ポルトガル語の6言語	◎	○	○		○	日本語を理解できない外国人住民への支援となった。
42302	高齢者虐待の防止に向けた取組み	地域包括支援センター職員に対し、事例検討会などを開催し、早期発見とその対応に努める。	高齢者福祉課	有	定期的に行っている地域包括支援センター連絡会において、各包括支援センターが対応している高齢者虐待ケースに関し、情報共有、意見交換等を継続して行った。また、地域包括支援センターが対応している事例に対して、弁護士等の専門職に助言をいただく機会も設けた。	○	○	○		○	虐待事例の検討会を開催することで、専門職を始めとする各関係機関との連携を図り、虐待の防止に向けた取り組みを行った。

42303	障がい者虐待の防止に向けた取組み	被虐待者の迅速な安全確認を行う体制を整えると共に、障がい者の虐待防止に関する啓発活動を実施する。	障がい者福祉課	有	手帳交付時に障がい者虐待防止リーフレットを配布した。自立支援協議会において、事例の情報共有、対応への振り返りをおこなった。	○	○	○		○	概ね当初の予定どおり実施できた。
-------	------------------	--	---------	---	---	---	---	---	--	---	------------------

基本目標Ⅳ 性別による暴力のないまちづくり 集計結果

実施	目標達成度	事業数	割合(%)
有	◎(十分にできた・十分な成果をあげた)	7	43.8%
	○(ある程度できた・ある程度成果をあげた)	9	56.3%
	△(どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要)	0	0.0%
無		0	0.0%
合計		16	100%

令和3年度事業全体における達成度

実施	目標達成度	事業数	割合(%)
有	◎(十分にできた・十分な成果をあげた)	67	47.5%
	○(ある程度できた・ある程度成果をあげた)	66	46.8%
	△(どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要)	5	3.5%
無		3	2.1%
合計		141	100.0%